

# 株式会社マイスティア

## 次世代法・女性活躍推進法行動計画

従業員が仕事と生活の調和を図りながら、それぞれのライフイベント（出産・育児・介護等）により就業の継続が困難とならないよう、多様な働き方が可能な労働条件の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

### 1.計画期間

令和5年4月1日～令和8年3月31日（3年間）

### 2.内容

目標1：年次有給休暇の年5日以上の取得率100%、年間取得率70%以上へ  
（全国平均58.3%） ※次世代育成支援

#### <取り組み内容と実施時期>

令和5年4月～ 年5日未満の有給取得者への事前通知、職場上司から取得を促進

令和5年10月～ 有給休暇の時効消滅等の制度周知、計画的取得を個人へ推進

令和6年4月～ 有給休暇取得率を公表

目標2：子育て支援制度等を従業員へ周知し、利用促進を図る

※次世代育成支援

#### <取り組み内容と実施時期>

令和5年4月～ 育児期間中に利用できる社内制度を掲示板等で全体周知

その他、福利厚生制度を含めた育児支援サービスの把握

令和5年10月～ 福利厚生制度を含めた育児支援サービスの全体周知と個別案内

令和6年4月～ 支援制度等を利用した従業員へのニーズ調査

令和7年4月～ ニーズに合わせた支援内容へ、必要な制度の見直し

目標 3 : 育児・介護・配偶者の転勤等を理由とする退職者に対する再雇用の実施  
※女性活躍推進

<取り組み内容と実施時期>

令和 5 年 4 月～ 育児・介護・配偶者の転勤等を理由とする退職者へ対し、退職の際に  
再雇用ルールを周知

令和 6 年 4 月～ 上記退職者の再雇用率を調査

令和 7 年 4 月～ 上記退職者の再雇用率を調査、公開

目標 4 : 非正社員から正社員への転換を積極的に行い、転換者数を 10 名以上へ  
※女性活躍推進

<取り組み内容と実施時期>

令和 5 年 4 月～ 非正社員から正社員への転換ルールの見直し

令和 6 年 4 月～ 見直した転換ルール運用開始

令和 7 年 4 月～ 実績確認および問題点の抽出、見直し検討